

# Vivid You & I

2012年10月  
Vol.31

## 合同セミナー

生駒市男女共同参画事業・生駒商工会議所女性部・奈良商工会議所女性会

# 「未知への挑戦」 “できる前提”での取組み



講師

堀木 エリ子 氏

(株)堀木エリ子&アソシエイツ  
代表取締役・和紙デザイナー

主 な 内 容	■ 輝く女性たち .....	2~3
	■ 11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」 .....	4~5
	■ 男女共同参画プラザ事業報告 .....	6~7
	■ 男女共同参画プラザのインフォメーション .....	8

「Vivid」はあざやかな、生き生きとした、活発な、はつらつとしたという意味の英語です。「You & I」は本市の男女共同参画行動計画にも用いたとおり、女性と男性のパートナーシッ

プを意味する言葉です。「女性も男性もいきいきと生きることが出来る」という、男女共同参画社会の理念を明確に表わす言葉として、愛称に決めました。

# 輝く女性たち

常に前向きであきらめない。力強く前を見据える、女性起業家であり、海外でも活躍する和紙デザイナー堀木エリ子さんの講演会を開催します。

一步踏み出そうとしている人、すでに踏み出している人、全ての人に元気や勇気を与えてくれる講演会です。みなさんのご参加をお待ちしております。

※事前に参加申し込みをお願いします。申込み 生駒市男女共同参画プラザ ☎0743-75-0237  
又は、生駒商工会議所女性部 ☎0743-74-3515

## ■女性会合同セミナー

生駒商工会議所女性部・奈良商工会議所女性会

〈生駒市男女共同参画事業〉

# 「未知への挑戦」 “できる前提”での取り組み



講師

堀木エリ子氏

(株)堀木エリ子&アソシエイツ  
代表取締役・和紙デザイナー

和紙デザイナーであるが、デザインを専門的に学んだことがなく「素人だからこそ、固定観念がなく自由に発想できた」「無理だ」ということを知らないから挑戦できると前向き。

人は働き続ける中でいろいろな壁にぶつかる事がある。その壁を乗り越える手本となるロールモデルの存在は元気や勇気を与えてくれる。そのロールモデルの堀木氏の仕事への取り組み、生き方、これまでのご自身のお話などを講演して頂く。

ウーマン・オブ・ザ・イヤー2003

女性企業家大賞(全国商工会議所女性会連合会)など多数受賞されるなどますますご活躍中。

### Profile

1962年京都生まれ。  
高校卒業後、4年間の銀行員生活を経て、  
手漉き和紙商品開発会社へ転職。  
2000年、(株)堀木エリ子&アソシエイツを設立。

日時

平成24年 **11月15日** 木  
午後2時～午後3時30分(開場:午後1時30分)

会場

**生駒セイセイビル 4階**  
402・403・404会議室

定員

**100名** (定員になり次第締め切ります)

お問い合わせ

生駒商工会議所女性部 TEL.0743-74-3515  
奈良商工会議所女性会 TEL.0742-26-6222

主催/生駒商工会議所女性部 奈良商工会議所女性会  
共催/生駒市(男女共同参画プラザ)

# 生駒の輝く女性



生駒市自治連合会  
会長 藤堂宏子さん

平成21年度、生駒市連合会長に就任。今年度で4年目。

自治会活動に関わるきっかけは地元自治会体操部に参加したこと。たまたま持ち回りで自治会役員の一員になる。自治会運営をする側として色々な人との繋がりができていった。

その後副会長から地元自治会長へ。そして、北地区自治連合会長・生駒市自治連合会長へ。

## 「人生って1回しかない、やれることはやったほうが面白いんじゃないかな!」

会長ともなれば時間的な拘束や重責を担うことになる。会長になることへ、「断るのは簡単、やらないで断ってしまうより、人生って1回しかない。やれることはやったほうが面白いんじゃないかな!」と前向き。

会長として多忙でも「かえて忙しいほうが時間配分して色々できる。場面ごとに切り替えできるタイプ。自治会長としての自分、自治会以外の活動をしている自分、プライベートの自分。心配ごとがあっても他の場面に引きずらない」というように時間や気持ちを上手くコントロールしている。

## 「悪い局面になっても大逆転を狙って」

こんな会長も、当初は何事もきちんとしないといけないとプレッシャーを感じ、胃が痛くなったことも。

そういうこともありつつ、「自分ひとりでは何もできないので、皆さんと相談していっしょにやる。自分だけで抱え込まない。それでも最終的な責任は自分にある。悪い局面になっても大逆転を狙って少しでも改善できる方法を…マイナスをプラスにできるんじゃないかとまず考える。本質は楽観的なのかな」

## 「共感者がいればやっていける」

自治会運営は難しいのでは?「自治会活動に関心が薄かったり、会長のなり手がなく困っている地域もある。でも、自治会は、やる気さえあればいろいろなことができる可能性がある地域団体。地域のためにやりたいと思えば取り組める。マイナスに考えると『こんなんやるの面倒くさい』となってしまう。そうではなくて、皆さんの力を借りて取り組んでいく価値ある活動ができる団体。いっしょにやっていくネットワークをつくり、共感者がいればやっていける。」

「性別、年齢や経歴の違うもの同士、話をするときお互い対等な立場で言うべきことをいう。そして、相手の立場を理解した上で話をする」と相手を尊重することも自治会活動には大切なこと。

## 「いろいろな視点が必要」

会長には男性が多い、「会長は男性と固定的に思っている地域も確かにある。でも、男性ばかりだと企業的な考えを持ち込んできて地域に馴染まない場合もある。男性、女性、高齢者など、性別・年齢などいろいろな視点が自治会活動には必要だと思う。」「県の自治連合会の会議にももっと女性がでてくれればいいなあ…」との思いがある。

## 「ストレス解消は、」

さまざまな会議への出席、そのための勉強など多忙が続く。「意思決定の場など、行政関係で今まで縁がなかった部分に関わり、いろいろなことを知ることができた。その代わりきちんと勉強し、知識も持っていないといけない。でも、そればかりになるとプレッシャーになる。自分の楽しみは別に持っていて、ストレス解消はロックのライブに行くこと。それ繋がりの友達もいっぱい。パソコン大好き、ネットの友達もいっぱい!」

藤堂会長の自治会への熱い思いが伝わってきました。男性、女性、高齢者など、性別・年齢などを問わずいろいろな視点が必要ということは男女共同参画にも通じるものがあります。大変なことも多いであろう会長職。前向きに力強く、それ以上に自然体で「楽しく…」という言葉がぴったりの感じがします。

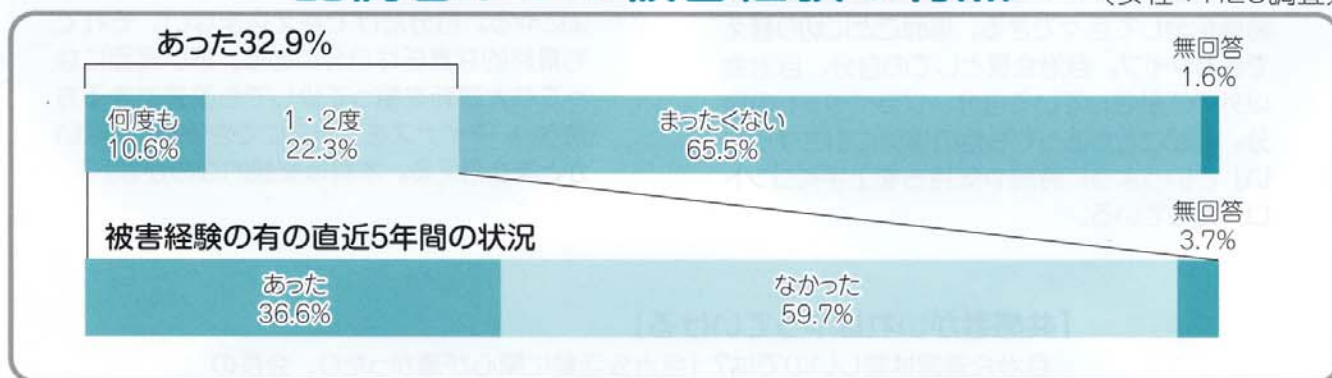
# 11月12日から25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、暴力の現状や男女の置かれている我が国の社会構造の実態を直視するとき、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があります。

そのため、この運動を、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとするための一つの機会ととらえています。また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図る必要があります。

## 配偶者からの被害経験の有無

(女性：H23調査)



男女間における暴力に関する調査報告書（内閣府平成24年発行）より

上記のグラフの配偶者からの被害経験があると答えた女性のうち、直近の5年間に被害を受けた割合は36.6%で、その内誰かに相談した人は55.0%にとどまっており、まだ半数近くの方が誰にも相談していません。

そして、相談した相手は友人・知人32.0%、家族・親族32.0%と一番多くなっています。

相談を受ける人がDVに対する間違った認識を持っていると、その言動で思い切って相談してくれた被害者を更に傷つけてしまうことがあります。誰もがDVの正しい知識を持ちましょう。

あなたを信じてる

あなたはひとりじゃないよ



あなたは悪くないよ

暴力は間違ってる!

どんな場合でも暴力は許されません。  
自分を大切に思うように、相手のことも思いやる気持ちを持つことが大切です。

## 配偶者からの暴力とは

### 身体的暴力

殴る 蹴る 髪を引っ張る 壁に押し付ける 監禁する 首を絞める やけどさせる 物を投げつける など

### 精神的暴力

相手を見下す 言葉でののしる 行動をチェックする 無視する 怒鳴る おどす 嫌がることを言う 付き合いの制限 メールや着信履歴のチェック など

### 性的暴力

キスやセックスの強要 避妊に協力しない 責任を取らない ポルノ雑誌などを無理やり見せる など

### 経済的暴力

生活費を渡さない 細かくチェックする 仕事を辞めさせる 無理やり働かせる など

## 暴力とは身体的なものだけではありません。 ひとりで悩まないで

“離れたい” “近寄らないで” “電話やメールもやめてほしい” など「保護命令」の相談、“一緒にいるのが怖い、つらい”など、どんなことでもご相談ください。

相談は無料

秘密は守られます

生駒市女性のため一般相談	☎0743-73-0556	火～土（年末年始は休み） 9:00～16:00
奈良県中央子ども家庭相談センター （配偶者暴力相談支援センター）	☎0742-22-4083	月～金（祝日・年末年始は休み） 9:00～20:00
奈良県女性センター	☎0742-22-1240	火～金 9:30～18:00 土 9:30～20:00 日・祝 9:30～17:00 （休館日・年末年始は休み）
奈良県警察本部 警察総合相談 「ナポくん相談コーナー」	☎0742-23-1108 #9110（プッシュ回線）	24時間

◆緊急時は迷わず110番してください!

# 男女共同参画プラザ事業報告

## 2012いこま女と男 You&Iフェスタ

男女共同参画週間（6/23～6/29）関連事業として実施しています「いこま女と男 You&Iフェスタ」、平成24年度は6月10日（日）に生駒市コミュニティセンター文化ホールで開催し、約240人の方に参加いただきました。

講師としてフジテレビアナウンサーの笠井信輔さんをお招きし、「息子3人 アナウンサー記者夫婦奮闘物語」というテーマでの楽しい講演をしていただきました。

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

2012 いこま女と男  
YOU&Iフェスタ

「息子3人  
アナウンサー・記者夫婦  
奮闘物語」

6月10日(日)  
午後1時30分開演  
生駒市コミュニティセンター  
文化ホール（生駒セイゼイル内）

アナウンサー  
笠井 信輔 さん

パネル展同時開催

入場 申込 手話通訳 託児サービス有 要予約  
無料 不要 要約筆記

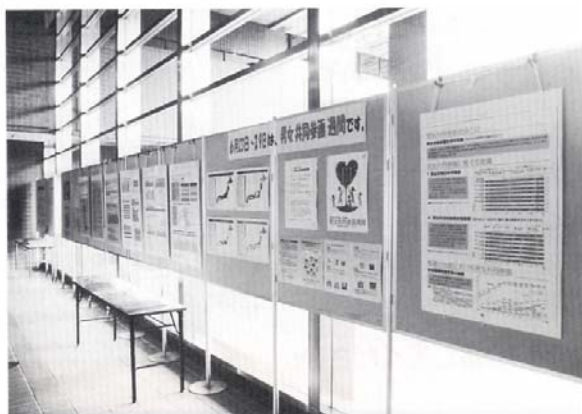
平成24年度 男女共同参画週間キャッチフレーズは「あなたがいる わたしがいる 未来がある」  
駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

主催/生駒市 問い合わせ 男女共同参画プラザ 075-0237  
人権課課室 074-1111

### 参加者の感想

- ☆沢山のことが参考になり、また、パワフルなトークにくいぐい引きこまれました。
- ☆男女共同参画について考えるきっかけになりました。
- ☆男女共同参画の意味、背景を実例をまじえてご講演頂けてよかった。
- ☆日頃思っていたことを代弁して下さっているように感じた。東日本のことなど非常に貴重な話だった。
- ☆家庭を例に具体的に話され 男女共同参画が理解できた。
- ☆自分におきかえ、娘の母としての接し方を考えさせられました。
- ☆年代違って共感（考える）そして実践。一歩でも進みたい。

## 男女共同参画パネル展示



毎年、男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせ、市役所ロビーで関連パネル展示を開催しています。また、市内各図書館においては関連図書集中展示をしています。



男女共同参画プラザでは、男女共同参画社会の実現を目指して、様々な事業を開催しています。

## 心を軽くする 人間関係セミナー

ありのままの自分を知り、悩みにふりまわされず、自分と付き合うことのおもしろさを感じて、無理なく生きていくための講座



○講師：平松 みどりさん（心理カウンセラー）  
6月14日（木）～7月19日（木） 全6回  
受講者数 延べ315名

### 受講者の感想

☆分かりやすい講座ですし、今の世の中をいかに折れない心身を作って生きていくかと重要な講座だと思います。

☆先生の話にはいつもパワーをいただきます。

☆人生が変われる気がします。

☆自分が楽になる生き方を教えていただきました。自分の気持ちを大切にしていこうと思います。

☆毎回、気づきがあって、勉強になり、楽しく参加させていただきました。

### 出前講座

学校や事業所・自治会等で男女共同参画についての講座等を企画される場合に講師の派遣をしています。

派遣実績

☆生駒小学校：「子どもの声をきく!」

☆奈良北高校：「デートDV防止教育講座」



## 男女共同参画プラザ 今年度後半の行事予定

### ■父子（おやこ）でつくろう!たのしいクリスマスケーキ

12月9日（日）開催予定

場所 南コミュニティセンターせせらぎ

内容 父子（おやこ）でデコレーションケーキづくり

### ■あなたを活かす話し方セミナー（仮）

1月中旬～2月中旬頃開催予定

講師 吉田 真知子さん

詳細は、市広報誌、ホームページ等で公開していきます。  
出前講座も随時受け付けています。

# 男女共同参画プラザのインフォメーション

## 女性のための相談室

相談専用ダイヤル ☎0743-73-0556

女性が抱えている悩み(夫婦、家族、対人関係等)の相談に応じ、自分らしい選択、決定をしていけるように支援しています。

**相談無料・秘密厳守・市民対象**

### 一般相談(電話・面接)

火～土曜日の午前9時～午後4時  
※面接相談は、要予約

### 法律相談(面接・一人30分間・要予約)

毎月第3水曜日の午後1時～午後4時  
※予約は1週間前から

ひとりで悩まないで…

DVや虐待などの暴力的な環境にさらされた経験がある方だけでなく、良い子、良い妻、良い母でなければならぬ頑張って来られた方の中にも、自分が何を感じ、どうしたらいいのかわからなくなっている方が少なくありません。  
女性だからその生きづらさをいっしょに整理していきましょう。  
そして、あなたがあなたらしく一歩を踏み出せるヒントを、一人で悩まずに、いっしょに見つけて行きましょう。

## 生駒市男女共同参画プラザの開館日及び時間

火～日曜日 午前8時30分～午後5時15分

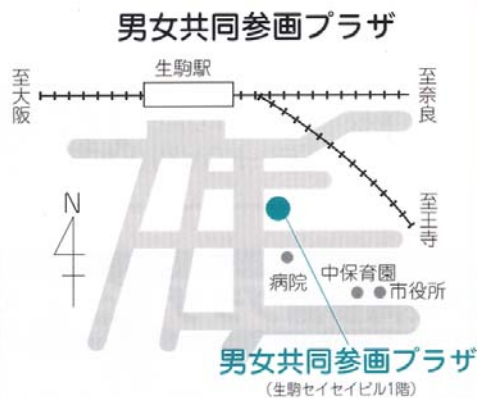
### 休館日

月曜日及び年末年始(12月27日～1月5日)

## 編集後記

お二人の輝く女性に共通することは、壁にぶつかっても「出来ない」というあきらめではなく「出来る」という前向きな姿勢。

人は、プラス思考の話や、人に出会うと、何となく自分も変われるような気になります。さあ!新たな気持ちで…



## 感想や体験談をお寄せください!

印象に残ったページとその感想や今後扱ってほしいテーマなどを郵便、ファクスで、男女共同参画プラザまでお送りください。また、我が家の男女共同参画体験談(家事・育児の分担等)もお送りください。(お寄せいただいた感想、体験談等は記事に採用させていただく事がございます。)



生駒市男女共同参画情報誌 第31号 2012年(平成24年)10月発行

編集・発行

生駒市男女共同参画プラザ

〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階  
TEL0743-75-0237 FAX0743-73-0555